

防災教育・周知啓発ワーキンググループ 災害ボランティアチーム (第4回) 議事要旨

1. 日時

令和3年3月26日(金) 13:30~15:00

2. 出席者

栗田座長、窪田委員、阪本委員、菅委員、高橋委員、明城委員

関係省庁 [消防庁、厚労省]

赤澤副大臣、青柳政策統括官(防災担当)、村手官房審議官(防災担当)、内田官房審議官(防災担当)、松本官房審議官(経済社会システム担当)

3. 議題

- (1) 開会挨拶
- (2) 「避難所運営ボランティアスキルアップ研修及びマッチングシステムの仕組み(考え方のたたき台)」について
- (3) 「避難所運営に関わる災害専門ボランティアの研修内容の骨子(たたき台)」について
- (4) 質疑・意見交換
- (5) 閉会

4. 議事要旨

各委員より、避難所運営ボランティアスキルアップ研修のあり方についていただいた主なご意見は下記のとおり。

- スキルアップ研修は賛同する。
- 研修の基礎の部分は、受講しやすいようにあらかじめ録画してオンデマンドで視聴しておく、研修の質を担保することもできる。
- 資料には、「認定するスキルについては・・・最低限必要なものと整理」とあるが、知識の詰め込みだけに終わらず、現場の調整力・コミュニケーション力などを訓練できるような、避難所運営の実地研修を是非盛り込んでほしい。
- 研修を受けるだけでは十分ではなく、座学と実地経験の両方が必要。またフォローアップ研修や研修の指導者の育成のための研修なども念頭におく必要がある。
- コロナ禍の避難所環境改善に交付金が出され、市町村で様々な対応がなされ、それらを踏まえた対策が行われる。研修内容もそのような今後の動向を見据えて検討すべき。
- 避難所運営に必要な機能を担ってもらう研修であるならば、「ボランティア」ではなく「支援者」ということばを使う方が適切ではないか。
- 避難者数や避難所の規模にあわせて、どの程度の人員で構えるべきか、ある程度の育成人材数の目標設定をする必要があるのではないかと考える。
- 企業人ボランティアとして従業員がマネージャーやアドバイザーに関わることはでき

る。企業に協力を求める場合、個別にお願いするより、業界団体や商工会議所に相談するのがよいのではないか。

各委員より、認定制度についていただいた主なご意見は下記のとおり。

- 避難所支援についてボランティアの位置付けが社会的に確立されていないことから、認定制度によって立場が明確になるのは賛成。
- 名簿登録は、受講した人を対象にするのがよいが、認定は試験だけでよいか検討の余地がある。
- 研修をして登録する制度はこれまでも沢山あったが機能しなかったものも多い。過去の失敗を踏まえる必要がある。

各委員より、マッチングシステムの仕組みについていただいた主なご意見は下記のとおり。

- 被災した地域の一般の住民が活動できることを増やすことと、外部から専門的な知識を持った人が支援に入ってマッチングすることを整理し、うまく機能するのか検討する必要がある。
- 社協がマッチングに関わることになっているが、災害VCの対応と並行して対応するのは難しいため、市町村ごとに検討し、対応するのが望ましい。
- 平時からの活動、災害の経験を踏まえながらマッチングをしてもらうのがよいのではないか。
- 避難者からボランティアの評価を書き込む仕組みについては、相互評価の観点からは良いが、書き込み可能な人を誰にするのかは検討が必要である。
- 被災した複数の市町村に設置された避難所を都道府県域でサポートする機能が必要である。個々の避難所改善とあわせて、全体の改善も考える必要がある。
- 避難所支援に関わる担い手（NPO等）が継続的に関わられるよう、資金支援の仕組みを考える必要がある。
- 登録した受講者が交流できる仕組み、ニュースレターなどの情報提供、市町村等で行われている防災訓練や避難所運営訓練に受講者が関わられるようにするなど、研修後のフォローが重要である。当面は全国域で取り組み、後々は都道府県がサポートできるとよい。

各委員より、避難所運営に関わる災害専門ボランティアが身につけるべきスキルについて主なご意見は下記のとおり。

- 盗難等の対策、子どものケアに加えて子育て家庭へのケアなどが含まれるとよい。
- 避難所の運営全体をみて、行政の責任者として行政、マネージャー等、NPO等それぞれの権限・責任・位置付けを整理したほうがよい。
- 認定者というだけでなく、日赤など特定の組織が責任をもって、認定者を派遣するような仕組みを検討する必要があるのではないか。
- 受け手となる自治体が混乱を招かぬよう、内閣府が作成している避難所運営ガイドラインに示されている体制イメージと、今回検討している災害専門ボランティアとの整合をとるべき。そのうえで、情報ルートや役割分担を整理する必要がある。
- 研修や人材育成に意欲のある都道府県や市町村に、ダンボールベッド、調理グッズ、仮設トイレなど必要な資機材が優先的に提供されるようなインセンティブがあるとよい。

そして、赤澤副大臣から「向上心のあるボランティアが経験を積み、キャリアアップしていくためのキャリアパスモデルや体系的な訓練、認定制度を整備するとともに、コロナ禍の現状を鑑み、地域密着型でマッチングする仕組みを整備する。この結果、個々のボ

ランティアスキル及び地域の防災力の向上が実現する仕組みを構築することが必要であり、このシステムの実現に向けた工程表を作成することも必要。」「NPOなどが市町村から避難所運營業務などについて責任をもつ形で受託する場合は、所要の経費を公費負担する検討も必要。」などの考えが述べられた。